

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月7日（月）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）郷第二部会長、川越委員、鳥谷委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案2件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案2件及び厚生年金事案5件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、7月17日（木）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月10日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）橋口委員長、大崎委員長代理、小倉委員、遠山委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案4件及び厚生年金事案2件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案3件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、7月18日（金）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第三部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月14日（月）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）黒木第三部会長、土持委員、中西委員、村田委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案について審議を行った。これらの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、7月23日（水）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月17日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）郷第二部会長、川越委員、鳥谷委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案5件及び厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案3件及び厚生年金事案2件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、7月24日（木）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月18日（金）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）橋口委員長、大崎委員長代理、小倉委員、遠山委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案3件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、7月31日（木）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第三部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月23日（水）13時15分から16時00分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）黒木第三部会長、土持委員、中西委員、村田委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案2件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案2件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、7月30日（水）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第二部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月24日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）郷第二部会長、川越委員、鳥谷委員、藤原委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案1件及び厚生年金事案1件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、8月7日（木）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第三部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月30日（水）13時15分から16時40分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）黒木第三部会長、土持委員、中西委員、村田委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案2件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案1件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、8月18日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会第一部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月31日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）橋口委員長、大崎委員長代理、小倉委員、遠山委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務室長、森永事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 事務室から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (2) 宮崎社会保険事務局から転送された事案及び前回からの継続事案について審議を行った。
このうち、国民年金事案2件及び厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案1件及び厚生年金事案5件について記録の訂正は必要ないと判断した。
残りの事案については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、8月12日（火）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕